

2020年度夏季手当 第1回交渉開催

新型コロナウイルス禍のなか、 奮闘する社員の努力に満額回答を！

中央本部は5月29日、申第32号「2020年度夏季手当に関する申し入れ」の第1回団体交渉を行いました。交渉では組合側から要求の趣旨説明を行い、経営側からそれに対する認識が示されました。

組合側

今回の夏季手当は「安定支給」 を求める

経営側は、過去3年間「増収増益」にもかかわらず「2.91ヵ月」の同率の支給を続けてきた。今回は減収といえども黒字決算である。今回の夏季手当は安定的に支給すべき。

エッセンシャルワーカーとしての 奮闘に応えるべき

JR社員は、感染を「しない、させない、うつさない」を合言葉に様々な対応を行ってきた。家族を含めたその努力は非常に優れたものであったと言える。

「危険手当」の意味での加算を

不特定多数のお客さまや不特定多数のJRグループ社員との接触を避けて通ることができない社員への加算を要求する。

経営側

2019年度期末決算は大幅な減 収減益

コロナウイルスと台風19号の影響で減収減益である。営業利益は対前年977億円の減収。会社発足以来の未曾有の事態である。企業努力だけでは乗り越えられない厳しい経営環境。

「変革2027」のより一層のス ピードアップを

在宅ワーク、デジタル技術の活用などが進み、鉄道による移動ニーズが減少している。大きな変化に対応するためにより一層のスピードアップの必要がある。

支給は「総合的に判断」

営業利益の大幅な減益、過去と比較にならない厳しい状況、増収とコスト削減意識、7期連続の賃金改定とキャリア加算、手当の見直しなどを総合的に判断していく。